会議顛末報告書

○会議名 富良野市住居表示審議会(令和3年度第1回)

○日 時 令和 3 年 10 月 25 日 (月) 10 時 00 分~10 時 45 分

○場 所 富良野市役所 第3会議室

〇出席者 委員:平泉敏行、米村和信、土屋浩一、藤田惠士、細川一美、源田茂男、

青江和之、野原武、上田博壽、稲葉武則、小野豊

市 : 北市長、山下市民生活部長、須藤市民課長、木村戸籍住民係長

開会 10:00

○辞令交付

各委員に北市長より委嘱及び任命の事例交付

- ○審議
- 1. 審議委員会開会

(事務局 山下部長)

3. 市長あいさつ

(北市長)

委員の皆様には、令和5年までの2年間ご協力をよろしくお願いしたい。

平成 27 年より継続協議事項となっている学田三区の住居表示については、該当の連合会、町内会において説明、聞き取り等を行っている。

住居表示は地域の防犯、防災に関わる問題でもある。慎重な審議をお願いしたい。

4. 会長・副会長互選について

(事務局 山下部長)

会長・副会長互選までの間、山下部長を仮議長とすることを承認 委員からの互選が無いため、事務局案を提案(会長 細川委員、副会長 源田委員) 全体で承認

細川会長あいさつ

5. 連絡·報告事項

(進行 細川会長)

1) 富良野市住居表示審議会について、2) 富良野市住居表示実施基準及び住居表示実施までの流れについて、3) 住居表示等実施経過について の3項目について、資料1から4に基づき一括説明する。(須藤課長)

○質疑

(平泉委員)

学田三区ではアンケートの結果から住居表示の要望がなかったと聞いているが、その 後どうなっているのか。

(須藤課長)

住居表示は連合町内会から地域要望として市に要望され、審議会で審議されるもの。 今は、町内会長を中心に地域の意向をまとめている状況であり、市としては動向を見守っている。

(源田委員)

学田三区については、北の峰町内会、農事組合、工業団地も絡んでいることを理解していただきたい。

(米村委員)

警察としては住居表示があれば現場に出動するのが早くなる。

(土屋委員)

郵便局としては、慣れている配達員は良いが、慣れていない配達員は地図と照合しなが らの配達となるので、郵便局の立場としては住居表示があった方が良い。

(細川委員)

郵便局では、例えば字学田三区に地番をつけることで配達することは可能か。

(十屋委員)

配達できる。

(上田委員)

P10 について左周りに付番されているが右回りにした方が分かりやすいのではないか。 (須藤課長)

街区符号のつけ方については、「富良野市住居表示実施基準」で定められている。街区符号については右回りを原則とするが、市外の実情を勘案して最適な方法により配列するとなっている。

6. その他

(議長)

現在、新たな住居表示についての要望は無いため、審議しなければならない事案が発生した場合は、会長・副会長・事務局で協議し開催案内する。

(山下部長)

協議継続中の案件については、まとまれば審議会で審議していただくことになる。住居表示が実施されると町名が変わることになる。そのことにより、地域住民には様々な手続きや費用が発生することとなるため、実施する、しないの判断をするためにメリット、デメリット両方の正確な情報提供をしていく必要があると考えている。

閉会 10時45分